

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公開番号】特開2005-125541(P2005-125541A)

【公開日】平成17年5月19日(2005.5.19)

【年通号数】公開・登録公報2005-019

【出願番号】特願2003-361841(P2003-361841)

【国際特許分類】

B 3 2 B 7/02 (2006.01)

A 4 1 C 1/02 (2006.01)

A 6 1 F 13/00 (2006.01)

【F I】

B 3 2 B 7/02 1 0 5

A 4 1 C 1/02 A

A 6 1 F 13/00 3 5 5 J

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月14日(2006.7.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

剥離層の一方面に、弹性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体を積層するようにした熱転写シート。

【請求項2】

前記弹性シート層を所定色に着色した請求項1に記載の熱転写シート。

【請求項3】

身体の一部に装着されることにより身体動作を補助する布帛製の装具において、所定形状に切断した弹性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の接着剤層により装具の表面における所定部位に熱融着させ、これにより身体動作を補助する補強部材を構成するようにした装具。

【請求項4】

身体の一部に装着される布帛製のサポータ本体と、前記サポータ本体の表面における所定部位に設けられて身体の関節の動きを制限したり圧迫して関節を保持したりする補強部材とを備えたサポータにおいて、

所定形状に切断した弹性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の接着剤層によりサポータ本体の表面における所定部位に熱融着させることにより、前記補強部材を構成するようにしたサポータ。

【請求項5】

身体の一部に巻き付けるコルセット本体と、前記コルセット本体の内側に突出するように該コルセット本体の内部に配置されたクッション材とを備え、

前記コルセット本体を身体の一部に巻いたときに前記クッション材が身体の所定部位に当たるように該クッション材の配置位置を設定するようにしたコルセットにおいて、

前記コルセット本体の内側面におけるクッション材に対応する部位には、所定形状に切断した弹性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の

接着剤層により熱融着させるようにしたコルセット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

請求項2に記載の発明は、前記弾性シート層を所定色に着色したことを要旨とする。

請求項3に記載の発明は、身体の一部に装着されることにより身体動作を補助する布帛製の装具において、所定形状に切断した弾性を有する弾性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の接着剤層により装具の表面における所定部位に熱融着させ、これにより身体動作を補助する補強部材を構成するようにしたことを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項4に記載の発明は、身体の一部に装着される布帛製のサポート本体と、前記サポート本体の表面における所定部位に設けられて身体の関節の動きを制限したり圧迫して関節を保持したりする補強部材とを備えたサポートにおいて、所定形状に切断した弾性を有する弾性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の接着剤層によりサポート本体の表面における所定部位に熱融着させることにより、前記補強部材を構成するようにしたことを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項5に記載の発明は、身体の一部に巻き付けるコルセット本体と、前記コルセット本体の内側に突出するように該コルセット本体の内部に配置されたクッション材とを備え、前記コルセット本体を身体の一部に巻いたときに前記クッション材が身体の所定部位に当たるように該クッション材の配置位置を設定するようにしたコルセットにおいて、前記コルセット本体の内側面におけるクッション材に対応する部位には、所定形状に切断した弾性を有する弾性シート層と接着剤層とからなるシート本体を、当該シート本体の接着剤層により熱融着せるようにしたことを要旨とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

請求項3に記載の発明によれば、身体の一部に装着されることにより身体の関節を保護したり屈伸運動を補助したりする装具の表面における所定部位には、弾性を有する弾性シート層と接着剤層とからなるシート本体を利用した補強部材が熱融着される。このため、装具のシート本体を熱融着した部位における伸びが抑制されると共に、弾性シート層の弾性力により身体又はその一部の伸ばし動作が補助される。また、シート本体はアイロン等を使用して装具の表面に簡単に熱融着させることができるので、製造効率が向上する。さらに、シート本体は薄いシート状に形成されているので、シート本体を装具の表面に熱融

着しても大きく盛り上がることはなく、装具の外観性が確保される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

請求項4に記載の発明によれば、弾性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体を利用してサポータの補強部材を構成することにより、補強部材付きサポータの製造効率が向上すると共に該サポータの外観性も確保される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

請求項5に記載の発明によれば、コルセット本体の内側面におけるクッション材に対応する部位には、所定形状に切断された弾性を有する弹性シート層と接着剤層とからなるシート本体が熱融着される。このため、コルセット本体におけるシート本体を熱融着した部位の伸びが抑制される。従って、コルセットを身体に装着する際ににおいて、クッション材が引っ張られて伸び、薄くなることが抑制される。この結果、クッション材と腰の所定部位との接触状態が良好に保たれる。